

保険料の納め忘れはありませんか？

☎ 介護保険料…安八郡広域連合 ☎63-2050
後期高齢者医療保険料…住民保険課 ☎27-0174

「介護保険料」や「後期高齢者医療保険料」などの保険料を特別な事情なく滞納していると、納付している人との公平を図るために、以下のような措置がとられます。

督促・延滞金の徴収

納期限を過ぎると督促が行われ、延滞金などが徴収される場合があります。

財産の差し押さえ処分など

指定された期限までに滞納保険料が納付されない場合、地方税の滞納処分の例（国税徴収法の規定に基づく）により財産の差し押さえ処分などを受ける場合があります。

保険給付の制限

■ 1年以上滞納すると、介護サービス給付費や医療費がいったん全額自己負担となる場合があります。

■ 1年6ヶ月を過ぎると、介護サービス給付費や医療保険給付の全額または一部を差し止めし、そこから滞納分を差し引く場合があります。

■ さらに滞納が続くと、介護保険利用者負担割合の引き上げ、高額介護サービス費等の支給停止、医療保険給付額から滞納分を差し引く場合があります。

いざというときに安心して利用できるように、保険料の納付にご理解、ご協力をお願いします。

※災害などやむを得ない特別な理由で保険料の納付が困難な時は、納付猶予や保険料の減免が受けられる場合があります。困ったときは滞納のままにせず、お早めにご相談ください。

締め切り
迫る！

神戸のカレンダーを飾ろう！ フォトコンテスト2023

☎ まちづくり戦略課 ☎27-0172

令和6年度の「神戸町くらしのカレンダー」の各月ページに掲載する写真を募集しています。町内で令和5年1月以降に撮影した写真が対象です。スマホで撮影したのもOK！メールでも応募できます。採用された場合は賞品もありますので、お気軽に応募してください！

◆応募について

- ・横写真、カラー写真のみ可
- ・お一人様5点まで
- ・提出方法はメール、郵送または持参（プリントまたはデータ）

◆応募締め切り

令和6年1月5日（金）

◆採用点数、賞等

- ・最大12点（採用はお一人様につき1点のみ）
- ・採用された方には10,000円分の商品券、賞状、副賞を贈呈

※応募先、その他詳細について必ず町HPでお確かめのうえご応募ください。



▲町HP